

株式会社 シダー

通所介護  
介護予防・日常生活支援総合事業  
重要事項説明書

令和8年2月1日 現在

## 1. 事業の目的と運営方針

要介護状態又は要支援状態等にある利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、安心して日常生活を過ごすことができるようサービスを提供することを目的とします。

事業者は、利用者の心身の状況や家庭環境を踏まえ、介護保険法その他関係法令及び利用契約の定めに基づき、関係する市町村や事業者、地域の保健・医療・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者の要介護状態の軽減や悪化の防止のため、適切なサービスの提供に努めます。

## 2. 事業所の概要

開設者名称	株式会社 シダー	事業所名	あおぞらの里 六高台デイサービスセンター		
所在地	福岡県北九州市小倉北区 足立二丁目1番1号	所在地	千葉県松戸市六高台七丁目2番11号		
		電話番号	047-394-7122	F A X 番号	047-394-7123
電話番号	093-932-7005	指定番号	1271201889	管理者名	三澤 弘一
F A X 番号	093-932-7015	通常の事業の 実施地域	松戸市 柏市 鎌ヶ谷市		
代表取締役	座小田 孝安				

### (1) 従業員の体制

(名)

	職務の内容	常勤		非常勤		
		専従	兼務	専従	兼務	
管理者	業務の一元的な管理	-	1	-	-	
生活相談員	生活相談及び指導	-	3	-	-	
看護職員	心身の健康管理、口腔衛生と口腔機能のチェック及び指導、 保健衛生管理	-	2	-	2	
介護職員	介護業務	7	5	6	2	
機能訓練指導員	機能回復訓練の指導及 び実施	看護師	-	2	-	2
		准看護師	-	-	-	-
		あん摩マッサージ指圧師	1	-	-	-
事務員	事務業務	-	-	-	-	

### (2) 定員及び営業時間帯

営業日	定員	営業時間帯	標準的なサービス提供時間
平日	80名	午前8時30分～午後5時00分	午前9時00分～午後4時05分の範囲内
土曜日	75名	午前8時30分～午後5時00分	午前9時00分～午後4時05分の範囲内
日曜日	36名	午前8時30分～午後5時00分	午前9時00分～午後4時05分の範囲内
-	-	-	-
-	-	-	-

## 3. サービスの内容

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| ①計画書の作成               | ⑥生活相談   |
| ②機能訓練(認知症に対する機能訓練を含む) | ⑦送迎サービス |
| ③口腔機能向上訓練             | ⑧給食サービス |
| ④健康状態の確認              | ⑨入浴サービス |
| ⑤介護方法の指導等             |         |